

第5回税制調査会終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年2月13日（木）15時47分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

今日は、法人実効税率の引下げを前提に話が進んでいった印象を受けたのですが、会長として、今回の議論をどのように聞かれましたか。

○中里会長

実に様々な意見が出たと思います。総理の御発言があったものですから、実効税率は当然扱うことになっていきますが、同時に総理は課税ベースの拡大や、他の税目をどうするかなど、様々なことを言われていますので、税調としては、先ほど法人課税ディスカッショングループ（以下、「法人課税DG」という。）の議題の部分でどういったことを議論するか申し上げましたが、そこで挙げたことについて、少し幅広に意識を持って、様々な論点を挙げながら議論していく。もちろん、それもその時々でどれが主要なものになるかは変わってくると思いますし、委員の方々の意見でどのようなものがこれから強く出てくるかにもよると思いますが、とりあえず、幅広い問題を議論して、その中の一つに実効税率があるというような位置付けでいくのが穏当だし、総理のお気持ちにも沿ったものになるのではないかと個人的には思っています。

○記者

ディスカッショングループですが、根本的な議論も含めて幅広い議論やテーマ、議題があると思いますが、ペースとしては大体どのような感じで、いつまでにどういう形の結論を出されるかという今の段階でのお考えがあれば教えてください。

○中里会長

正直に申し上げて、それはやってみないと分かりません。国際課税ディスカッショングループ（以下、「国際課税DG」という。）と、マイナンバー・税務執行ディスカッショングループ（以下、「マイナンバーDG」という。）も止めてしまったわけではなく、これはこれで議論すべきテーマをまだ抱えています。これらも進めながら新たに法人課税DGを立ち上げるわけですから、どのくらいの頻度で開催できるかは、どのくらいの長さになるかによっても変わってきますので、今の段階で確定的にこうだと決める方が良くと思います。そうはいつまでもいつまでもやっているわけではないでしょうが、少しフリーハンドで様子を見ながら進めていければと思います。

御承知のとおり、この税制調査会は去年の6月にスタートしてから、国際課税にマイナンバー、税務執行と、非常に専門的なことを議論してきました。その過程で法人課税や消費税などについて様々な意見が委員の方から出てくる中で、あるいはプレスの方々から様々な意見をいただく中で、これも取り上げた方が良くのではないかとすることが頭の中に浮かんだ場合に、それを委員の方々に相談しながら、テーマとして

取り上げ、フリーディスカッションの機会、あるいは新しいディスカッショングループの立ち上げと、少しずつ拡大してきたところです。それを今後も続けていきたい。ですから、あらかじめ予定も何もかも決まった出来試合ではなく、将来に開かれていく形で様々な意見をいただきながら少しずつその都度やっていくのが一番良さそうです。私自身はそう思っています。

○記者

例えば6月までにある程度の中間報告をするなど、そういった何かパターンを考えているのでしょうか。

○中里会長

今から、それもいつまでに何をと、細かく決めることはないと思います。ただ、例えば国際課税では外国法人の日本支店の課税について一つの方針を打ち出しました。ネットの消費税についても税制改正に向けて三つの案を報告しましたし、あらかじめ決めなくても、その都度一生懸命議論していく中で一定程度の方向性は、無理しないで自然な形で出てくると思います。それが政府税調らしいやり方で、また実りのある議論も出てきますし、将来的な情勢の変化にも対応できます。宿題のように何日までに何ページをとというのではない方が良い結果が出ると思います。

○記者

今の発言に関連するのですが、総理のミッションは、法人税に関して何らかの有効な見解を示してくれということですが、総理の意図は、その先の法人税改革、具体的には6月に骨太の方針をまとめるわけです。それで今年末に税制改正を行うことを念頭に置いて言われているわけですから、政府税調として結論なり中間報告なりを出すのは、その前でなければいけないのではないのでしょうか。

○中里会長

確かに総理から、先日の国会で、政府税制調査会において専門的観点から法人実効税率のあり方、課税ベースのあり方、政策効果の検証、他の税目との関係などについて検討を開始させたいという御発言があったこと、それを指しておられるわけですね。その総理のお言葉を受けて検討を本格的に開始させる。これは総理のお気持ちどおり進めていると思います。

その上で政府税調として、先ほど言われた成長戦略とか骨太の方針の時期を無視するというのではなく、当然念頭に置きながら、時間的な制約もありますが、しかるべく論点整理を行っていくと思いますが、政府税調それ自体は、総理が言われているように、中長期的な理論的な、アカデミックなものですので、必ずしも早急に結論をすぐ出すことにはならないのではないかと思います。それは総理の御要望によって違ってくるかもしれませんが、そのような情勢の変化は当然頭に入れながらやっていきますので、余り御心配なさらないでください。失礼の無いようにいたします。

○記者

法人課税DGは、第1回をいつ開催するのか、メンバーにはどういう人を選ぶのか、なぜ大田委員を座長に選んだのか、この三つについてお答えいただけますか。

○中里会長

いつ頃というのは、他のディスカッショングループの日程との調整があるので、今月すぐにといいわけにはいかないかもしれませんが、できるだけ早く開催したいと思います。他のディスカッショングループで何をやるかを総合的に同時並行で見ながら、ただ、総理から直接の御依頼があったことですので、法人課税DGにそれ相応の回数をとって、できる限り一生懸命やっていきたいということです。

大田委員を座長に選んだのは、御承知のとおり、国際課税DGが田近委員で、マイナンバーDGが神野委員ですから、税に詳しい大物の方に座長をお願いするのは座りが良いし、効率の良い議論もできると思ったからです。大田委員は法人税に詳しい方ですので適任ではないかと思った次第です。

○記者

あと、他のメンバーの人選についてはいかがでしょうか。

○中里会長

これは今までのディスカッショングループと同じように、基本的には委員御本人のそれぞれの希望をお聞きしたいと思います。こちらで来るなといったことではなく、人数の制限などはあるでしょうが、希望を承ってバランスよく進めたいと思います。

○記者

この政府税調と法人課税DGでの法人税改革についての議論では、論点整理をすることでしょうか。もしくは、何か方向性を出すところまでいくのでしょうか。目的というか、最終的なところを教えてください。

○中里会長

先ほど申し上げたとおり、広い視野から日本の企業の競争力を増すためにはどのような方策があるのか、税制も含めて、理論的でアカデミックな議論をしていく。今日も意見が出ていました。そこで実態を把握し、しかも、それを理論的な視点からアカデミックに整理するということですので、幅広く様々な要因を見ながら論点を整理し、理論的にはこう言えるのではないかと申し上げる。

どうするかに関しては、政治的な判断が必要な場合も出てきます。それはまた国会で決めることでしょうかから、内閣や国会で判断されるときに参考になるようなしるべき意見、その中には我々のこうした方が良いという意見も入るかもしれませんが、基本的には中立的な観点から学問的に整理して、実態も踏まえながらやっていきたいと思います。

○記者

そうすると、単に論点を項目として箇条書きに並べるというのではなく、ある程度

の方向性は出されるということでしょうか。

○中里会長

どうでしょうか。今の段階でこうしたいと言っても、税調委員の皆さんの議論は非常に活発ですから、なかなか当初予定したようにいかないのが良いところで、様々な意見が出てくると思うのです。それを見ながら少しずつ軌道修正をしていきたいので、今、始まったばかりですし、初めに全て決めてしまわないようにしたいと思います。今までも初めに全て決めないようにながらやってきて、それなりの結論は出してきたと思います。それが一番穏当かつ生産的なやり方ではないかと思います。

○記者

実効税率の引下げの議論は、諮問会議や、あるいは競争力会議などでもされていますし、今回、政府税調の皆さんの意見を聞いて、会長は幅広く競争力を増すために税以外の話も含めてといった話をされていたかと思うのですが、そうすると、他の諮問会議や競争力会議との役割分担はどのようにお考えでしょうか。

○中里会長

それぞれの会議体にそれぞれの役割があります。それについてこちらから口出しをするといったことを考えているわけではありませんが、この政府税調については、中長期的な観点で専門的に検討するというのが出発点です。その上で、法人課税については、専門的観点から実効税率、課税ベース、政策効果の検証、他の税目との関係、これらについて理論的にアカデミックに検討するという御指示ですから、その総理のお言葉に従ってきっちりとやっていきたいと思います。

ですから、ある程度重なる部分はあってよいのではないのでしょうか。それをどう御判断なさるかは総理なり、財務大臣なりでしょうから、我々は聞かれたことを答える、粛々とやるということです。

○記者

本日の会議について、国内の報道では欠損金の繰越控除制度の見直しが出ていると思います。昨日も ACCJ からこの見直しに反対する意見書が出ていますが、まずそういった議論は出たかということと。

○中里会長

議論が出たというのは、どこででしょうか。

○記者

今日の税制調査会に出席できなかったので教えていただきたいと思います。また、法人課税 DG でそういった課題が出ることは予想されるか、コメントいただけますか。

○中里会長

欠損金の利用だけに絞って議論することには多分ならないと思います。総理の先日の国会での御発言の中で言えば、課税ベースのあり方について我々は議論するので、その中で欠損金についても触れていくことになると思います。

今日の税調の議論では欠損金に触れられた方は結構多かったですが、これについて考えるべきだという意見が多くて、賛成とか反対とか、直接意見の対立ということではなかったように思いますが、重要な問題ですから、それぞれにお考えがあると思います。

○記者

今日議論を聞かせていただいて、法人税といっても様々な種類があり、幅広にということですが、例えば今度始めるに当たって入口はどこから入るのか。要は課税ベースとか、他の税制との関係とか、効果とか、委員からも様々な発言がありましたが、どの入口から始めていくのか教えてください。

○中里会長

法人の所得に対して課税される税として、法人税という名前の税が日本にはあります。外国にもコーポレート・インカム・タックスとか、ケルパーシャフトシュトイアーとか、それぞれの国に法人税に当たるものがあると思いますが、名前は同じ法人税でも中身は国によって随分違うのです。納税義務者の範囲も違いますし、課税ベースも違う。そして税率も違いますから、国際比較と単純に言っても、基本が違うものと比較しても仕方ない面もあります。比較するなどと言っているわけではありませんが、単に同じ名前だからと全て同じ平面で比較することはできません。

そこでまず理論的に検討していくわけですから、法人税とは何かと言うと言い過ぎですが、法人税の本質を踏まえながら税率、課税ベース、政策効果、他の税目との関係といった基本的なところから押さえていく必要があると思います。それが一つです。

もう一つは、マイナンバーDGと国際課税DGを今までやってきましたが、それらとこの法人課税DGは密接に関連すると個人的には思っています。

執行面で重要なのは、要するに余り大きな申告漏れがないよう適正に税務執行を行っていくことです。国際課税においては別の議論、これは総理も言われましたし、麻生大臣は非常に熱心ですが、課税から漏れているものがあるわけです。それに対してどのように対応していくか議論をしながら、通常の企業に対してもどのように対応するか連動して考えていくべきではとっていて、基本的な論点を整理して、幅広い視点の中で実効税率はこういう意味がある、欠損金はこういう意味があるといったように位置付けていく。その上でおのずから一定の構成が出てくるのではと思います。私の個人的な考えがどうというより、皆さんの意見を集約する中で様々なことが出てくるのではないかと思います。

○記者

先ほど6月の骨太の方針をもちろん念頭に置きながら議論をしていくというお話でしたが、先ほどの諮問会議や競争力会議との役割分担の話とも関連しますが、本日の資料に3月上旬開催と書いてありますが、できる限り早く第1回目の法人課税DGを開いて、幅広に議論を進めて論点整理を行っていったら、例えば5月辺りで大田弘子座長

から総会の方に何らかの方向性、一つの方向性でないなら選択肢ということも含めて何らかのものを出して、それを諮問会議や競争力会議が議論に反映させる。そういう連携の仕方になるのでしょうか。

○中里会長

現実的には今月中はなかなか難しいと思いますので、来月から開始になるのかもしれませんが、それで諮問会議等が6月ですかね。それらの時期を踏まえながら、もちろんこちらでもできる限りインテンシブに法人課税 DG を進めていきたいと思いますが、どの程度の回数を開催できるかは始めてみないと分かりません。その時期までに完全なものを出すのはなかなか難しいと思いますが、諮問会議等の方針と合わせるためには、その時期も頭に入れながら、こちらでもできるだけインテンシブに議論して行って、確定的なものは難しいと思いますが、何らかのものを税制調査会の総会に対して出すと思います。それは、今まで国際課税 DG でもやってきましたし、マイナンバーDG でも総会への報告は必要になってきます。それもありますし、今後、基礎問題小委員会のようなものを同時に立ち上げて、総会は大き過ぎると言ったらなんですが、総会前にもう少し論点整理をそこでやりながら、その後で総会に出す。

三つのディスカッショングループがあって、それから、基礎問題小委員会のようなところでそれを整理した上で総会に出すということが、そう簡単にうまくいくかどうかは分かりませんが、できたらよいと今は思っています。それらの関係の中でいつの時期までに何をというのが決まってくると思うのです。ただ、あくまでも税制調査会の最終目的は2年後に答申を総理に差し上げることですから、それ以前の段階では何をどうするにしても中間的なものにならざるを得ないわけです。

○記者

確認ですが、諮問会議なり競争力会議が政府税調の議論を酌みたいときに、酌むべきものは、ディスカッショングループから総会に上げる何らかのアウトプット、論点整理なのか、方向性がどこまで出るのかはこれからとおっしゃっていましたが、その成果物を酌むということでもいいのですか。

○中里会長

成果物がどんな形で出せるか、今はお約束できませんが、進めていくうちに何の成果も出ないことはありませんから、しかるべき議論、対立なら対立、まとまるならまとまるというのは、それなりの形には徐々になってくると思うのです。皆さんもそれを記事になさるでしょうし、あるいは総会から聞かれることもあるかもしれませんが、そういう形で出ていくことになるのではないのでしょうか。私が決めてしまってこうだとはなりにくい。皆さんの意見を聞きながら、流れの中でそこは決めていくことになると思います。

むしろプレスの皆さんも、そろそろ出せとかおっしゃっていただければ、そのとおりできるかどうか分かりませんが、御意見をお聞きするのは非常に大切なことですか

ら、それはこちらからお願いしたいと思います。

○記者

失礼な質問になってしまうのですが、要するに皆さんが聞きたいのは、法人課税の議論については諮問会議や競争力会議と党の会議でもやっています。いわば政府税調のコンペティターがたくさんいる中で、政府税調の議論をどのように政策プロセスの中に乗せたいかというときに、会長がふらふらした発言をしていると、極めて影響力がないのではないかと受け取られるのではないかとということが、皆さん思っていることなのではないかと私は思います。そこを6月までにまとめるんだと、それで総理の期待に応えるんだと言っていたかないと、議論の土台が全く崩れてしまうと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○中里会長

非常にストレートにおっしゃっていただいて、ありがたいことだと思います。

私のスタンスは簡単で、こうすれば世の中全体がすぐに良くなるという打出の小槌は世の中にはないだろう。そういうものがあつたらぜひ教えていただきたいという話です。これをこうすれば世の中全部がバラ色になるというものが仮にないとなれば、皆さんの様々な意見を聞きながら、ここは理論的な場ですから、理論的にそれを議論していくしか方向がないと思うのです。

私どもは政治家ではありませんので、政治的な意思決定に深くコミットしていくことにはなかなかかなりにくいし、また、すべきでないかどうかは人によって違うと思いますが、しない方が役割分担の話としてよいのではないかと考えています。私達は、理論的に論点を整理して、こういうことになっています、御判断くださいという、それは当然やっているうちに出てきますから、諮問会議にも競争力会議にも、そういう形では持っていけるのではないかと考えています。ただ、私が気合いを一人で入れてしまって、俺がこうするんだといったことは余り考えていないので、済みません、そこは謙虚に行きたいものですからお許しいただきたいと思っています。

[閉会]